

令和6年5月

お客様各位

帯広信用金庫

外国送金（仕向送金）の取扱変更について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

近年、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下、マネロン等対策）の強化は国際的な重要課題とされ、特に外国為替業務については、リスクが高い取引として厳格な対応を要請されております。

このような状況から当金庫はマネロン等対策を目的として、外国送金（仕向送金）の取扱いについて、外国送金受付の対象者および受付可能店舗を下記の通り制限させていただきます。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 変更開始日
令和6年8月1日（木）
2. 外国送金受付対象者の一部制限
「過去に当金庫にて外国送金取引の実績のあるお客様」に制限させていただきます。
3. 受付可能店舗
本店、鹿追支店、大樹支店、士幌支店、木野支店、
札幌支店、柏木支店、本別支店

豊かな十勝の未来のために

